

# NEWS RELEASE

Chugoku Bureau of Economy, Trade and Industry  
<http://www.chugoku.meti.go.jp>



皆さんの「チャレンジ」を応援します！

経済産業省  
中国経済産業局

平成29年11月13日

担当 電力・ガス事業課  
ガス事業室長 竹廣智治  
TEL (082) 224-5745  
FAX (082) 224-5649

## 浜田ガス株式会社の指定旧供給区域等の指定を解除します

経済産業省中国経済産業局は、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号。以下「改正法」といいます。）附則第22条第2項の規定に基づき浜田ガス株式会社（法人番号6280001004363）の指定旧供給区域等の指定を平成30年3月1日付けで解除することとしました。

### ○概要

平成29年4月のガス小売全面自由化に当たり、需要家の利益を保護する観点から、旧一般ガスみなしガス小売事業者と他のガス小売事業者や他燃料事業者との間に適正な競争関係が確保されていない供給区域を指定旧供給区域等として指定し、当該区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者に対し経過措置料金規制を課しています（改正法附則第22条第6項の規定に基づく指定）。

今年8月、指定旧供給区域等での競争状況について、経過措置料金規制が課された事業者から報告を徴収したところ（ガス関係報告規則（平成29年経済産業省令第16号）附則第3条の規定に基づく報告徴収）、浜田ガス株式会社の指定旧供給区域等が指定の解除基準を満たしたことから、10月4日から11月2日にかけて、指定の解除に関するパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの御意見や電力・ガス取引監視等委員会の意見も踏まえ検討を行った結果、平成30年3月1日付けで、浜田ガス株式会社の指定旧供給区域等の指定を解除することとしました（改正法附則第22条第2項の規定に基づく指定の解除）。

(本発表資料のお問い合わせ先)  
中国経済産業局 資源エネルギー環境部  
電力・ガス事業課 ガス事業室  
担 当：竹廣、和田、六浦  
電 話：082-224-5745 (直通)  
F A X：082-224-5649